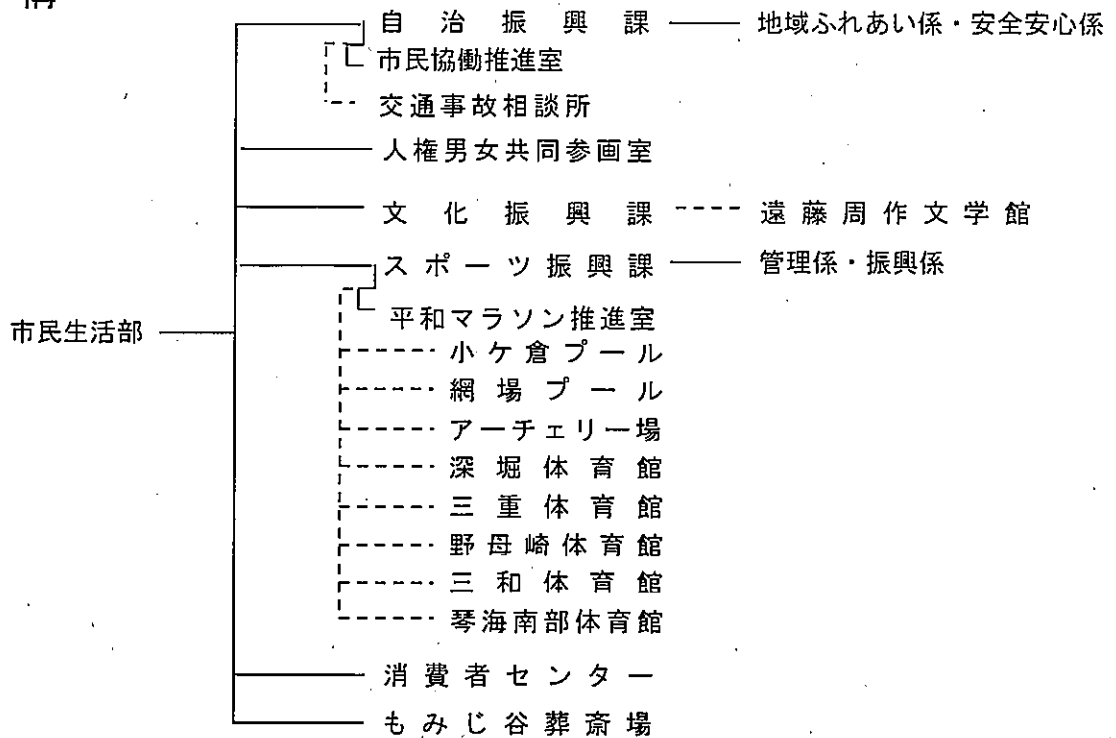


所管事項調査 ①

目次

	頁
1 機構	1
2 職名及び正規職員数	1
3 分掌事務	2～4
4 所管事務の現況等	
自治振興課	5～12
人権男女共同参画室	13～15
文化振興課	16～19
スポーツ振興課	20～25
消費者センター	26～30
もみじ谷葬斎場	31～33
5 長崎平和マラソンの開催延期について	34～35

1 機 構



2 職名及び正規職員数

令和2年6月1日

市民生活部長	日向 淳一郎			
課名	職名	氏名	職名	氏名
自治振興課 (14人)	課長(次長兼務) 課長補佐	古賀 陽子 中村 太	地域ふれあい係長 安全安心係長	生駒 太一 松尾 龍太
市民協働推進室 (4人)	室長	金原 久美子	係長	淵上 しほ子
人権男女共同参画室 (7人)	室長	福田 健太郎	係長 係長	岡本 明子 室谷 美都
文化振興課 (13人)	課長(次長兼務)	高木 規久子	係長 係長 遠藤周作文学館館長	松尾 真由美 栗浦 恵美 笹野 勝敏
スポーツ振興課 (11人)	課長	井 克史	管理係長 振興係長	久松 貴臣 松尾 憲和
平和マラソン推進室 (11人)	室長	松尾 昌彦	係長	井本 洋行
消費者センター (14人)	所長	島田 清隆	係長 係長	福田 桂子 梅原 美佳子
もみじ谷葬斎場 (9人)	場長	坂下 義則	係長	高見 進
交通事故相談所	所長	自治振興課長の兼務		
アーチェリー場	場長	スポーツ振興課長の兼務		
合計	84人			

※ 正規職員数には再任用職員は含まない。

※ 小ヶ倉プール及び網場プールの場長並びに深堀体育館、三重体育館、野母崎体育館、三和体育館及び琴海南部体育館の館長については、各地域センター長の兼務

3 分掌事務

令和2年6月1日

<p>自治振興課</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 部の統括に関する事。 (2) 地域自治活動の推進に関する事。 (3) 未帰還者、引揚者、戦傷病者、戦没者遺族等に係る援護に関する事。 (4) 旧軍人及び旧軍属の恩給等に関する事。 (5) 葬祭費の一部補助に関する事。 (6) 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する事。 (7) 地縁による団体の認可等に関する事。 (8) 保健環境自治連合会との連絡調整に関する事。 (9) 安全・安心まちづくりの推進に関する事。 (10) 市民相談に関する事。 (11) 庁内案内に関する事。 (12) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議に関する事。 (13) 行政対象暴力の対策に係る総合調整に関する事。 (14) 公益通報者保護制度に関する事(人事課の所管に係るものを除く。) (15) 違法駐車等の防止に関する事。 (16) 交通安全思想の普及及び啓発に関する事。 (17) 交通事故相談所との連絡調整に関する事。 (18) 交通安全対策会議及び安全・安心まちづくり推進協議会に関する事。 (19) 交通安全に係る関係団体との連絡調整に関する事。 (20) 市民協働推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関する事。 (21) 部内事務の連絡調整に関する事。
<p>市民協働推進室</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 市民との協働の推進のための施策に係る総合的な企画及び調整に関する事。 (2) NPO、ボランティア等に関する事。 (3) 市民活動センターに関する事。 (4) 市民力推進委員会及び提案型協働事業等選定審査会に関する事。
<p>交通事故相談所</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 被害者等に係る損害賠償問題、更生問題その他の問題についての総合的な相談指導に関する事。 (2) 被害者等の状況に応じ、各種援護機関へのあつせんに関する事。 (3) 被害者等の援護についての広報に関する事。 (4) 各種援護機関その他の関係機関との連絡調整に関する事。 (5) その他被害者等の相談業務に関する事。
<p>人権男女共同参画室</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 人権及び男女共同参画に係る施策の総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 人権及び男女共同参画の意識啓発に関する事。 (3) 人権及び男女共同参画に係る調査研究及び資料の収集に関する事。 (4) 人権擁護委員の候補者の推薦に関する事。 (5) 同和問題の総合調整に関する事。 (6) 婦人保護事業に関する事。

人権男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> (7) 人権及び男女共同参画に係る関係団体等との連絡調整に関する事。 (8) 男女共同参画推進センターに関する事。 (9) 男女共同参画審議会及び人権教育・啓発審議会に関する事。 (10) 男女共同参画に関する個人の相談に関する事。 (11) 配偶者暴力相談支援センターに関する事。
文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化活動の総合調整に関する事。 (2) 芸術文化の普及及び振興に関する事。 (3) 文化団体との連絡調整に関する事。 (4) 著作権に係る指導及び助言に関する事。 (5) 文化施設の建設及び設置に関する事。(文化財課の所管に係るものを除く。) (6) 公共施設案内・予約システムの利用者登録に関する事 (スポーツ振興課の所管に係るものを除く。) (7) 遠藤周作文学館との連絡調整に関する事。 (8) チトセピアホール及びブリックホールに関する事。 (9) 芸術文化活動助成金交付審査会及び文化振興審議会に関する事。
遠藤周作文学館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の維持管理に関する事。 (2) 遠藤周作に関する資料の収集、保存及び展示に関する事。
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会体育の総合調整に関する事。 (2) 体育施設の運営指導に関する事。 (3) 体育施設の建設計画に関する事。 (4) 体育施設の設置に関する事。 (5) 体育施設の使用管理に関する事。 (6) 市民総合プール、市民神の島プール及び諏訪体育館に関する事。 (7) 社会体育の普及及び振興に関する事。 (8) 社会体育の指導育成に関する事。 (9) スポーツ推進審議会に関する事。 (10) アーチェリー場との連絡調整に関する事。 (11) 公共施設案内・予約システムに登録している有料の公園施設の利用許可及び使用料の徴収に関する事。 (12) 公共施設案内・予約システムに登録している無料の公園施設の行為許可に関する事。 (13) 公共施設案内・予約システムの利用者登録に関する事 (文化振興課の所管に係るものを除く。) (14) 公益財団法人長崎市スポーツ協会その他の体育団体との連絡調整に関する事。 (15) 平和マラソン推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関する事。
平和マラソン推進室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平和マラソンの推進に関する事。

小ヶ倉プール 網場プール	(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 水泳プールの利用に関すること。
アーチェリー場	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 (2) アーチェリー場の利用に関すること。
深堀体育館 三重体育館 野母崎体育館 三和体育館 琴海南部体育館	(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 体育館の利用に関すること。
消費者センター	(1) 消費生活に関する相談及び苦情処理に関すること。 (2) 消費者啓発及び消費者教育に関すること。 (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること。 (4) 金融広報生活設計の奨励に関すること。 (5) 消費者苦情処理委員会に関すること。 (6) 消費者団体その他関係団体との連絡調整に関すること。 (7) 消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）による消費生活用製品の販売事業者の立入検査等に関すること。 (8) 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）による家庭用品の販売事業者の立入検査等に関すること。 (9) 計量に関すること。 (10) 戸籍の証明に関すること。 (11) 住民基本台帳に係る諸証明に関すること。 (12) 印鑑登録の証明に関すること。 (13) 市税に係る諸証明に関すること。 (14) 身元証明その他の諸証明に関すること。 (15) 市民サービスコーナー（消費者センター内に設置するものに限る。）との連絡調整及び維持管理に関すること。 (16) 旅券に関すること。
もみじ谷葬斎場	(1) 火葬に関すること。 (2) 死胎の埋葬及び火葬の許可に関すること。 (3) 死産届に関すること。

4 所管事務の現況等

自治振興課

1 全体概要

自治振興課は、自治会等の住民組織との連携・支援、災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づく被災者援護、戦没者の遺族等に係る援護、防犯・交通安全に取り組む団体との連携・支援、市民相談・交通事故相談、行政対象暴力対策などの事務を所掌している。

また、市民協働推進室は、市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力である市民力の向上につながる取り組みや、市民との協働を推進している。

2 住民組織との連携・支援

(1) 自治会の状況（令和2年4月1日現在）

種 別	内 訳 () は前年数
自治会数	980 自治会 (976)
認可地縁団体	184 団 体 (182)
連合自治会数	86 連合自治会 (86)
自治会加入率	67.6 % (68.7)

(2) 自治会活動への支援

区 分	事 業 内 容 等
自治会広報ながさき等配布謝礼金	広報紙等の配布に対して謝礼金を支払う。 1世帯につき 648円/年
住民活動に関する保険への加入	市が損害保険会社と保険契約し、活動中の事故を補償する。
自治会集会所建設奨励費補助金	自治会集会所の新築、購入、増築、補修又は水洗便所への改築、危険な塀の補修等をする自治会に対し、予算の範囲内で補助対象経費の1/2（1000万円を限度とする。ただし、水洗便所への改築の場合は50万円を限度）を補助する。 ※市長が避難所として指定し、又は指定する見込みの自治会集会所に対しては、補助対象経費の3/4（1500万円を限度とする。ただし、水洗便所への改築の場合は75万円を限度）を補助する。（平成29年度より～） 【令和元年度実績 新築2件、補修20件、水洗化1件】
自治会広報掲示板設置補助金	自治会の広報活動の一環として、自治会の住民相互の情報の迅速化及び確実化を図るため、自治会が掲示板を設置する場合、補助対象事業費の1/2（5万円を限度）を補助する。 【令和元年度実績 17自治会 20基】

区 分	事 業 内 容 等
いきいき地域サポーター派遣事業	いろいろな分野で豊かな知識や技術を持たれている方を自治会などに派遣することで自治会活動を支援する。 【令和元年度実績 4件 参加者延べ185人】
ながさき自治振興推進大会の開催	自治会活動の促進を図るため、自治会活動の事例発表や市政への協力に対する感謝状の贈呈を行う。
長崎市保健環境自治連合会補助金	長崎市保健環境自治連合会に加入する自治会共通の保健環境の向上及び地域コミュニティ活動の推進のため補助をする。
駐車場料金の補助	自治会用務で市役所に来庁した自治会役員が市営桜町駐車場を利用した場合、駐車場料金の一部（1時間分：270円）を補助する。

(3) 自治会への加入促進の取り組み

区 分	事 業 内 容 等
自治会加入の協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部、(公社)全日本不動産協会長崎県本部、長崎市保健環境自治連合会との加入促進協定書に基づく入居世帯への加入呼びかけ ・新築アパート、マンション等のオーナーへの協力依頼 ・企業への協力依頼 ・市営及び県営住宅入居説明会での加入呼びかけ ・大学等入学説明会での加入呼びかけ ・新成人への加入チラシ配布 ・転入・転居時の各地域センター等の窓口における加入チラシ配布
自治会加入・参画の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ながさき・市ホームページ等における加入啓発・活動紹介 ・加入促進動画の制作及び動画配信
自治会運営・加入促進補助	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページからの自治会加入申込対応 ・QRコードを利用した自治会一括発送文書のホームページ公開
加入促進月間の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎等への加入促進横断幕・のぼり・看板の設置 ・自治会掲示板へのポスター掲示 ・希望する自治会へ加入促進グッズの配布
自治会未設立地域への対応	自治会の設立説明会等への支援

3 被災者援護

種類	被害の種類・程度	内訳	金額
災害弔慰金	市内で5世帯以上の住家が滅失した自然災害等	死亡した市民の遺族に支給	生計維持者 500万円 その他の者 250万円
災害障害見舞金		著しい障害を受けた市民に支給	生計維持者 250万円 その他の者 125万円
災害援護資金貸付金	災害救助法の適用を受けた災害により、被災した世帯への貸付け		被害の程度に応じ 150万円～350万円
小災害り災者見舞金	災害弔慰金の支給等に関する法律の適用を受けない火災、風水害等により被災した者又は世帯	弔慰金（死亡） 【令和元年度 2件2人】	生計維持者 14万円 その他の者 7万円
		全焼（壊） 【令和元年度 20世帯】	1人世帯 30,000円 1人増すごとに5,000円
		半焼（壊） 【令和元年度 7世帯】	1人世帯 20,000円 1人増すごとに5,000円
		重傷 【令和元年度 0件】	1人につき 5,000円

4 安全・安心まちづくりの推進

項目	内容
安全・安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくり行動計画による安全で安心なまちづくりの総合的かつ計画的推進 ・青色回転灯防犯パトロール活動への支援 【令和2年4月1日現在 市内19団体】 ・長崎犯罪被害者支援センターへの支援 ・長崎県更生保護協会長崎支部への支援 ・安全・安心・交流センターの利用促進 ・地域防犯講座 【令和元年度実績 10回】
暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会 ・防犯パネル展や広報誌の作成及び配布を通じた広報啓発活動
長崎市防犯協会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市内の6地区の防犯協会への支援 ・防犯功労表彰 【令和2年度 7名】

5 市民相談

(1) 内容等

項目	内容	相談日	担当
市政相談	市政についての相談、要望等	月～金曜日 (祝日休み)	自治振興課相談員
一般相談	民事問題全般	月～金曜日 (祝日休み)	自治振興課相談員
専門相談 (面談による相談)	法律相談	月・火・木曜日 午後1時～4時	長崎県弁護士会
	国税相談	毎月5日 午後1時～4時	九州北部税理士会長崎支部
	登記相談	火曜日 午後1時～4時	長崎県司法書士会・ 長崎県土地家屋調査士会
	不動産相談	金曜日 ※第5金曜日を除く 午後1時～4時	長崎県宅地建物取引業協会
	住宅リフォーム 事前相談	第2水曜日 午後1時～4時	長崎市住宅相談連絡協議会
	マンション 管理相談	第2水曜日 午後1時～4時	長崎県マンション管理士会

(2) 取扱件数

項目	取扱件数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市政相談	7件	1件	0件
一般相談	3,636件	4,287件	3,683件
法律相談	779件	765件	646件
国税相談	77件	88件	77件
登記相談	164件	198件	165件
不動産相談	131件	150件	126件
住宅リフォーム事前相談	10件	11件	5件
マンション管理相談	14件	9件	16件
合計	4,818件	5,509件	4,718件

6 交通事故相談

(1) 内容等

内 容	相 談 日	担 当
交通事故全般	月～金曜日（祝日休み）	交通事故相談員
法 律 問 題	月・火・木曜日 午後1時～午後4時	長崎県弁護士会

(2) 取扱件数

内 容	取 扱 件 数		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
交通事故全般	55 件	61 件	60 件
法 律 問 題	7 件	12 件	6 件
合 計	62 件	73 件	66 件

7 庁内案内業務

市役所本館 1 階総合案内所における来庁した市民への案内

来庁者への案内件数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	83,674 件	76,353 件	73,782 件

8 行政対象暴力対策

項 目	内 容
行政対象暴力に関する情報の収集と共有化及び市民への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・警察その他の関係機関との連携、協力関係の強化 ・庁内における行政対象暴力に係る情報の収集と共有化 ・庁内の巡回による、不審な物や人物の有無や市民の手の届く場所に凶器になり得る物がないか等の確認、指導 ・令和元年度における庁内での対応実績 行政対象暴力 5 件（うち 2 件が逮捕案件） 不当要求行為 2 件 情報提供等 18 件 計 25 件
職員の危機管理意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・行政対象暴力への対応（ロールプレイによる実践等）研修【令和元年度実績 6 回】 ・受傷事故防止（さすまた等を使用した護身術の会得等）のための研修【令和元年度実績 2 回】

9 交通安全対策

項 目	内 容
交通安全思想の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼稚園・保育所での交通安全教室の実施 【令和2年度予定 148園、293回】 ・交通安全協力者の表彰 ・交通指導員による立哨・交通ルールの指導 【令和2年6月1日現在 81人】 ・交通安全講座 【令和元年度実績 1回】 ・小学校育友会及び長崎市交通安全母の会の交通安全活動への支援 ・長崎市交通安全協会連合会への支援

10 市民協働の推進

市民協働推進室は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気持ちを共有し、参画と協働によるまちづくりを推進するために、「市民力」（市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力）の向上と、市民との協働の推進に係る事業を実施している。（令和元年8月 自治振興課の課内室として企画財政部より移管）

(1) 長崎市市民力推進委員会

本市の市民力及び本市と市民との協働の推進に関する重要事項の調査審議及び審査に関すること。

委員数：20名以内（令和2年5月末現在 16名）

任 期：2年（令和2年5月18日から令和4年5月17日）

(2) 提案型協働事業

市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との「協働」で、多様な地域課題の解決に取り組むもの。

きめ細やかなサービスの提供により、市民満足度を高め、また、協働というシステムを広く周知し幅広い協働の実践につなげる。

*長崎市提案型協働事業等選定審査会において審査し採択する事業を選定。

委員数：6名以内（令和2年5月末現在 6名）

任 期：2年（令和元年9月2日から令和3年9月1日）

【令和2年度実施事業：市民提案型2件（令和元年度採択事業）】

市活動団体名	担 当 課	事 業 名
一般社団法人 トムテのおもちゃ箱	子育て支援課	切れ目のない子育て支援環境整備事業
特定非営利活動法人 ながさきエコネット	農林振興課	茂木南部地区における市民も参加できる営農環境の保全事業

(3) 市民活動支援補助金

本市に活動拠点を置く市民活動団体が行う事業を対象に経済的支援を行う。

- ア 市民活動スタート補助金 1団体10万円上限、1団体1回限り(補助率4/5)
- イ 市民活動ジャンプ補助金 1団体50万円上限、1団体3回まで
(補助率:1回目3/4、2回目2/3、3回目1/2)
- ウ 市民活動人材育成補助金 スキルアップの研修等への派遣及び実施の補助

(4) ちゃんぽんミーティングの開催

本市のまちづくりについて、地域で活動している個人又はグループが、市長と意見の交換を行うとともに、参加者同士のネットワーク化を図り、本市の活性化につなげることを目的に、毎回テーマを設定し、参加者を公募。概ね15人を上限とし、参加者を決定し開催。

(5) 協働のまち魅力発信事業

協働事例や市内で活動している市民活動団体・地域団体取材し、長崎ケーブルメディアの「もってこい市民力」で放映(10分程度×12月)。

また、HPながさき市民力ネット内において動画で内容を公開(YouTube)

(6) 長崎伝習所事業

昭和61年にまちづくりの人材育成とネットワークづくりを目的に設立し、市民が提案したテーマごとに塾生を募集し、塾長を中心に市民と行政が協働で行なう「塾」事業と、まちづくりリーダーの育成などを行うつながり事業を柱とした事業を展開。

ア 令和2年度「塾」

塾名	塾長名	備考
令和高島未来塾	木村 美佐子	新規
長崎トラフグ応援隊塾	多良 敏男	新規
のもぎき自然塾	山本 春菜	継続
ながさき未来塾	野口 美砂子	継続
長崎・野母半島パワースポット発信塾	中村 奈美	継続

イ 自分新化講座

福地茂雄氏(アサヒビール(株)社友、(公財)新国立劇場運営財団顧問、長崎大学経済学部卒業)のプロデュースのもと、その交友関係等から様々な分野の著名人を講師として紹介いただき、6回の開催を予定。

(7) 市民活動センター「ランタナ」(長崎市馬町 21-1)

様々な分野のボランティアや市民活動を行っている方々、またこれから活動しようと考えている方々のための交流拠点施設として開設。

平成 30 年度から指定管理者制度を導入。

有料施設	貸事務室(5室)・会議室(1室)・事務機器(印刷機等)
無料施設	交流サロン・作業スペース・メールボックス
開館時間	平日 8:45~22:00 土日祝日 8:45~17:30
休館日	1/1~1/3、12/29~12/31
開館日	平成 20 年 10 月 1 日
運営	指定管理者：NPO 法人環境保全教育研究所
来館者数	令和元年度：9,037 人(平成 30 年度：8,177 人)

人権男女共同参画室

1 全体概要

一人ひとりが認め合い、人が人を大切にする「希望あふれる人間都市」の実現を目指して策定した「第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画」（平成25年度～令和2年度）に基づき、人権啓発に関する施策を推進する。

また、長崎市男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえて、「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指して策定した「第2次長崎市男女共同参画計画」（平成23年度～令和2年度）に基づき、男女共同参画に関する施策を推進する。

2 計画の推進体制

(1) 施策の取組み

市民、事業者、市（行政）が互いに連携しながら計画を推進しており、人権男女共同参画室と関係所管課が中心的役割を果たしながら、人権啓発及び男女共同参画について、進捗管理を行いながら取り組んでいる。

(2) 長崎市人権教育・啓発審議会

長崎市人権教育・啓発に関する重要事項について調査審議する。

委員 14 人（女性 9 人、男性 5 人）

(3) 長崎市男女共同参画審議会

男女共同参画の円滑な推進を図るため、基本計画に関する事項や苦情の処理に関する事項などについて調査審議する。 委員 15 人（女性 7 人、男性 8 人）

(4) DV（※）被害者支援連絡会議の設置

庁内の関係所管課で構成されるDV被害者支援連絡会議を設置し、DVの防止、被害者の自立及び支援の充実を図っている。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）… 配偶者間、同居を共にする交際相手間の暴力

3 人権男女共同参画室の業務

(1) 人権啓発

講演会等開催	・ 人権問題をテーマに講演会を開催 【令和元年度】開催日：8月26日（月） 参加者数：540人 ・ 様々な人権に関する中小規模講座を実施 【令和元年度】開催日：12月16日（月） 参加者数：61人
啓発資料発行 情報発信	・ 啓発資料『人権問題特集号』を発行 【令和元年度】広報紙折込み等で15万9,800部発行 ・ 啓発用リーフレットを作成 【令和元年度】5,000部発行 ・ ホームページによる情報発信

人権擁護委員の推薦等	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員法に基づき、適任と認める候補者を議会の意見を聞き法務大臣に推薦する。【令和2年6月1日現在委員数 23人】 ・人権擁護委員等と共に行う「人権の花運動」において、長崎市の役割として花の種などを対象の学校に配付する。 【令和元年度実施校 小学校 14校】 愛宕、日吉、茂木、野母崎、蚊焼、晴海台、坂本、銭座、山里、三重、畝刈、鳴見台、横尾、長大特別支援学校
パートナーシップ宣誓制度	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者のカップルがその関係性を市長に宣誓し、その事実を証明する。

(2) 男女共同参画啓発

アマランスフェスタの開催	講演会や各種講座、男女イキイキ企業の表彰など 【令和元年度】開催日：10月5日（土）、6日（日） 参加者数：861人
啓発資料発行 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料『男女共同参画推進特集号』を発行 【令和元年度】広報紙折込み等で16万2,800部発行 ・ホームページによる情報発信
女性登用の促進	審議会等委員への女性の登用を促進するため、委員の改選時期には人材情報等を提供するなど、登用率向上への働きかけを行う。 【令和2年4月1日現在 登用率21.5%】
女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有及び情報発信
女性団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ながさき女性・団体ネットワーク事業 女性問題を視点とした学習会、ネットワークだよりの発行 【令和2年5月21日現在 12団体、6個人】

(3) 相談事業の内容及び件数

区分	内容	相談件数		
		29年度	30年度	元年度
一般相談	女性相談員による電話・面接相談 毎日（年末年始を除く） 10:00～12:00、13:00～16:00 水曜夜間電話相談（祝日を除く） 18:00～20:00	981	1,115	1,168
法律相談	弁護士による法律相談 毎週金曜日（祝日を除く）13:00～16:00	160	212	212
心の健康相談	臨床心理士による心の健康相談 木曜日（月2回）13:00～16:00	22	31	36
合計		1,163	1,358	1,416

【参考資料】 人権男女共同参画室所管施設

施設名	施設概要	指定管理者	主な事業
長崎市民会館 (長崎市男女 共同参画推進 センター)	<p>【所在地】長崎市魚の町5番1号 (長崎市民会館1階)</p> <p>【開設】平成4年10月1日</p> <p>【開館時間】8時45分~21時</p> <p>【休館日】12月29日~1月3日 その他管理上必要がある日</p> <p>【施設】会議室：4室 研修室：2室 和室 交流コーナー 図書情報室 幼児室 授乳室</p>	<p>株式会社NBCソシア</p> <p>期間：平成28年4月1日 ~令和3年3月31日 (5年間)</p>	<p>・啓発事業 ・情報提供事業 ・交流促進事業 ・相談事業</p> <p>※一般相談、法律相談、心の健康相談の実施に関することは除く。</p>

※【利用者数】令和元年度：48,194人

文化振興課

1 全体概要

文化振興課は、芸術文化あふれる暮らしを創出するため、市民が芸術文化に親しみ、心豊かに生活することを目指し、芸術文化に触れる機会の創出及び市民の自主的な芸術文化活動の活性化のための事業を実施している。

2 自主文化事業

分野	事項名	事業名	令和2年度の事業内容	令和元年度実績
音楽	音楽の魅力発信事業	アウトリーチコンサート	中央及び地元で活躍する音楽家を学校やふれあいセンター等に派遣する出前コンサートを開催する。(19回)	回数：19回 参加者：886人
		ガラコンサート	アウトリーチコンサートに出演した演奏家が一堂に会するコンサートを開催する。(1回)	—
		親子向けコンサート	合併地区などブリックホールに来ることが難しい親子を対象にした子どもと一緒に楽しめるコンサートを開催する。(1回)	回数：1回 参加者：62人
		プレザントコンサート	多くの市民にクラシックに触れてもらい、クラシックの心地よさを伝え、関心を高めるコンサートを人が多く集まる商業施設等で開催する。(2回)	—
演劇・舞踊	市民参加舞台	市民参加型舞台公演	ブリックホール開館20周年から始まる「市民参加舞台」の3年目。公募で集まった市民と一緒に1年目、2年目に制作した戯曲や音楽をもとに舞台作品を作り、公演する。(2公演)	音楽講座 開催：6日間 参加者：21人
		演劇アウトリーチ	学校などへ出向き、演劇というツールを使って、体の表現体験やゲームなどを楽しみながら最終的には簡単な演劇創作体験を実施する。(15回)	回数：15回 参加者：277人
		こども演劇体験教室	子ども達が、演技だけでなく、衣裳や小道具作りから稽古までを行い、最後には保護者などを招いた発表会を行う演劇体験教室を開催する。(7日間)	開催：7日間 参加者：24人 入場者：105人
美術		長崎アートプロジェクト	国内外で活躍するアーティスト等を長崎市に招き、ワークショップや作品制作及び展覧会等を開催する。(10日程度)	冊子の作成：800冊 冊子作成参加者：55名
総合		Nagasaki まちなか文化祭	まちなかを舞台に、音楽や演劇等のステージを開催し、市民が芸術文化の発表をする機会及び鑑賞する機会を提供するとともに、まちなかの賑わいの創出を図る。(2日間)	開催：2日間 参加・入場者：1,111人
		芸術文化体験教室	市民が気軽に芸術文化を体験できる機会を創出し、芸術文化活動に対する興味・関心を高める。(3回)	—

分野	事項名	事業名	令和2年度の事業内容	令和元年度実績
総合	子ども芸術文化体験事業	演劇公演	未就学児から楽しめる親子を対象にした子ども向け演劇公演を実施する。(2公演)	—
		親子向けコンサート	子どもが小さいためにコンサートに行くことができない方などを対象にした、子どもと一緒に楽しめるコンサートを開催する。(1回)	—
		ダンスワークショップ	ヒップホップや親子ダンスなど様々なジャンルのダンスが体験できるワークショップを開催する。(4回)	回数：3回 参加者：86人
		ジュニア日本舞踊体験教室	子ども達に日本の伝統文化に興味を持ってもらうきっかけを作るため、体験教室を開催する。	箏 開催：6日間 参加者：8人
		ジュニアいけばな体験教室		いけばな 回数：1回 参加者：49人
ジュニア水墨画体験教室	茶道 回数：2回 参加者：32人			

3 市民の文化活動の推進

(1) ブリックホールサポーター

市主催の文化事業のスタッフやラウンジコンサートの運営サポート、ブリックホール探検隊の企画・運営などを行うボランティア制度

登録数：54人（令和2年5月現在）

活動実績：令和元年度 延べ191人

(2) 芸術文化活動助成事業

自主的な芸術文化活動を支援し、芸術文化の向上等を図るため、市民文化団体等が行う芸術文化活動及び合併地区における文化振興活動に対して助成を行う。

ア 対象団体等

(ア) 市内で芸術文化活動等を行っている団体

(イ) 合併地区の文化協会等

イ 助成額 対象経費から収入を減じた額の1/2（上限額30万円）

(3) マダム・バタフライフェスティバル

長崎が物語の舞台となっている世界的に有名なオペラ「蝶々夫人（マダム・バタフライ）」をテーマとした音楽フェスティバルとして、オペラ・クラシックコンサート及び子どもから大人まで気軽に音楽や楽器に親しめるイベントを実施する。

また、「蝶々夫人（マダム・バタフライ）」の作曲家ジャコモ・プッチーニの生誕地イタリア・ルッカ市及びジリオ劇場の協力を得て、ゲストアーティストを迎え、質が高く長崎らしいコンサートを行うなど、市民が楽しめる音楽フェスティバルを実施する。

- ア 内容：オペラ・クラシックコンサート、たのシックフェスティバル
- イ 開催時期：令和3年1月23日・24日
- ウ 開催場所：ブリックホール

(4) 市民文化団体との共催による各種文化事業

- ア 第69回長崎市民美術展 令和2年11月26日～12月3日、12月5日～13日
- イ 第61回市民いけばな展 令和3年3月
- ウ 第68回長崎市民演劇祭 令和3年3月
- エ 第60回市民三曲演奏会 令和2年10月25日
- オ 第70回長崎市民音楽祭 令和2年10月18日

(5) 長崎県美術展覧会開催費負担金

県内の美術作家から公募で選ばれた作品を展示する県美術展の開催に係る負担金

- ア 日時 令和2年9月～10月
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
- イ 主催 長崎県美術展覧会実行委員会

4 文化施設の管理運営

(1) ブリックホール及びチトセピアホール

- ア 指定管理者との連携による利用者の視点に立った柔軟な運営を行う。
- イ 設備を更新することにより機能及び利用者の利便性を向上させる。

(2) 遠藤周作文学館

長崎市ゆかりの文学者遠藤周作氏の遺品、作品その他資料を展示するとともに、遠藤周作文学館開館20周年記念事業や遠藤文学の文学講座等を実施する。

【参考資料】文化振興課所管施設一覧表

施設名	施設概要	座席数		稼働率 (%)		利用者数 (人)	
				H30年度	R元年度	H30年度	R元年度
ブリックホール	【住所】 茂里町 2-38 【開館】 平成 10 年 10 月 1 日 【主な施設】 大ホール、 国際会議場、楽屋 9、 会議室 5、練習室 3、 リハーサル室 1、 特別室 3、和室 2、 茶室 1	大ホール	2,002	82.4	73.0	210,299	193,139
		国際会議場	426 (最大542)	76.5	67.9	53,361	50,414
チトセピアホール	【住所】 千歳町 5-1 【開館】 平成 3 年 11 月 1 日 【主な施設】 ホール、楽屋 4		500	66.9	58.0	46,533	42,694
遠藤周作文学館	【住所】 東出津町 77 【開館】 平成 12 年 5 月 13 日 【主な施設】 展示室 3、閲覧室 1、 書庫 1、思索空間 1、 ショップ 1		—	—	—	25,323	19,570

ス ポ ー ツ 振 興 課

1 全体概要

スポーツ振興課は、平成26年に開催された長崎国体の成果を東京オリンピック・パラリンピックへつなげ、長崎市スポーツ推進計画（計画期間 平成27年5月～令和3年3月）に基づき、すべての長崎市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出することを目指すため、以下の基本理念に基づき、基本方針を設定し、事業を実施している。また、平和マラソン推進室は、長崎平和マラソンの開催に向けた業務を行っている。

長崎市スポーツ推進計画

【基本理念】

する・みる・支えるスポーツの振興

【基本方針】

1 子どもの運動・スポーツ機会の充実

2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

3 住民が主体的に参画する地域の運動・スポーツ環境の整備

4 競技力の向上に向けた人材の養成、スポーツ環境の整備

5 国際大会、全国大会などの招致・開催などを通じたスポーツ振興、地域活性化、他都市との交流の推進

6 スポーツ界の好循環の創出

2 「する」スポーツの振興

(1) スポーツをする機会の提供（スポーツ大会の開催）

ア レクリエーション・スポーツ教室

日 程 【中止】令和2年5月16日（土）

会 場 市営陸上競技場

イ 市民体育・レクリエーション祭

日 程 令和2年10月4日（日）～10月26日（月）

会 場 総合運動公園かきどまり陸上競技場ほか

ウ 長崎ベイサイドマラソン&ウオーク

日 程 【本年度は開催無し】

会 場 長崎港周辺（スタート・ゴール：長崎水辺の森公園）

エ 長崎新春駅伝

日 程 令和3年1月10日（日）

会 場 総合運動公園内

（参考）大会参加者数推移

スポーツ大会	年度	H28	H29	H30	R1	R2
レクリエーション・スポーツ教室		570 人	418 人	469 人	435 人	中止
市民体育・レクリエーション祭		8,348 人	7,670 人	7,259 人	7,522 人	8,500 人 （目標）
長崎ベイサイドマラソン&ウオーク		5,329 人	5,395 人	5,459 人	5,496 人	—
長崎新春駅伝		1,368 人	1,290 人	1,336 人	1,086 人	1,500 人 （目標）

（2）スポーツをする場所の提供

ア 体育施設の貸出

【参考資料】「スポーツ振興課所管施設一覧表」（24～25頁参照）

イ 長崎市公共施設案内・予約システムの提供

- ・対象施設 … 60施設
- ・システム登録者数 … 18,273人（令和2年3月末現在）

ウ 学校体育施設の開放（令和元年度開放実績）

- ・体育館開放 … （夜間）小学校67校、中学校34校
（昼間）小学校67校、中学校34校
- ・武道場開放 … （夜間）中学校21校
（昼間）中学校21校
- ・運動場開放 … （夜間）小学校4校、中学校11校、商業高校
（昼間）中学校33校、商業高校
- ・プール開放 … （夏休み期間中）小学校38校

利用実績
令和元年度
533,532 人
平成30年度
582,641 人

3 「みる」スポーツの振興

(1) プロスポーツ大会の誘致等

ア ラグビーワールドカップ2019におけるスコットランド代表チームのキャンプ誘致及び受け入れ

(ア) 期 間 事前キャンプ（令和元年9月10日～令和元年9月13日）

公認キャンプ（令和元年9月14日～令和元年9月17日）

(イ) 受入人数 57名（選手・スタッフ・スコットランドラグビー協会役員等）

(ウ) 交流事業

期 日	内 容	人 数	場 所
9/11	公開練習の見学	約3,000人	かきどまり陸上競技場
9/12	歓迎レセプションの開催	約460人	ホテルニュー長崎
9/15	ウェルカムセレモニーの開催	約300人	長崎伝統芸能館
9/16	ラグビー教室の開催	約1,000人	かきどまり陸上競技場
10/13	スコットランド代表 VS 日本代表戦のパブリックビューイング	約500人	ベルナード観光通り
合 計		約5,260人	

イ 東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致

(ア) オリンピック聖火リレー

全体日程：未定

県内日程：未定

長崎市内日程：未定

(イ) セレブレーション：長崎水辺の森公園

(ウ) キャンプ受入状況

国 名	種 目
ポルトガル	競泳
ベトナム	競泳、柔道、空手
ラオス	競泳

ウ プロスポーツ大会の開催誘致・協力

【令和元年度実績】

区 分	実 施 日	人 数
第43回長崎招待ラグビー （帝京大学 VS 長崎ドリームチーム）	平成31年4月21日	3,630人
V・ファーレン長崎ホームゲームへの親子招待	令和元年8月～10月 計4回	2,400人
プロ野球オープン戦 （埼玉西武ライオンズ VS 横浜 DeNA ベイスターズ）	令和2年3月1日	無観客試合

4 「支える」スポーツの振興

(1) 競技力の向上

ア 競技力向上対策費の補助（令和2年度当初予算 5,025千円）

国体に向けた選手・監督の強化を図るため、一般及び高校生を対象に公益財団法人長崎市スポーツ協会加盟の各競技団体が実施する強化練習及び講習会等の事業に対し、補助金を交付する。

【令和元年度実績】国体種目競技力向上対策費 32競技

スポーツ普及指導費 45競技

イ ジュニアスポーツ競技力向上対策費の補助（令和2年度当初予算 16,015千円）

東京2020オリンピック・パラリンピックを目標として、国体、全国高総体、中総体等の全国大会で優秀な成績を収めるため、小・中・高校生を対象に、公益財団法人長崎市スポーツ協会加盟の各競技団体が実施する強化合宿及び遠征試合等の事業に対し、補助金を交付する。

【令和元年度実績】32競技 参加人数 19,464人

ウ 社会体育選手派遣費の補助（令和2年度当初予算 8,723千円）

国際、全国、九州、県大会に出場する個人または団体に対し、大会参加に係る負担軽減を図るため、補助金を交付する。

【令和元年度実績】272件 2,699人

(2) スポーツ関連組織との連携・支援

ア 長崎市スポーツ推進審議会（委員 12人）

イ 公益財団法人長崎市スポーツ協会（加盟団体 47団体）

ウ 長崎市スポーツ推進委員協議会（スポーツ推進委員 113人）（令和2年3月末現在）

エ 長崎市スポーツ少年団（登録団 95団、団員 1,540人）（令和2年3月末現在）

5 長崎平和マラソンの開催準備

平成30年8月に設置した平和マラソン推進室において、新型コロナウイルスの影響により令和3年度以降に開催延期となった長崎平和マラソンについて、延期日程の再設定をはじめ、大会運営に係る各種マニュアル作成や県警等関係機関との協議といった具体的な準備を進めている。

【参考資料】スポーツ振興課所管施設一覧表

施設名	施設概要	令和元年度 利用者数 (平成30年度)
総合プール	1 所在地 長崎市松山町2番2号 2 敷地面積 14,600㎡ 3 完成年月日 平成8年9月24日 4 施設 屋内プール 50m×21m 8コース、 25m×16m 7コース 幼児・児童用プール 屋外プール 流水プール、幼児・児童用プール、 着水プール スライダー 全長101m、高低差15m、所要時間17秒 全長88m、高低差12m、所要時間16秒	144,584人 (166,413人)
神の島プール	1 所在地 長崎市神ノ島町3丁目526番地33 2 敷地面積 5,500.36㎡ 3 完成年月日 平成29年10月31日 (開場：平成30年1月6日) 4 施設 25m×11m 7コース (温水)、浴室、休憩室、和室	75,839人 (82,810人)
小ヶ倉プール	1 所在地 長崎市小ヶ倉町2丁目350番地 2 敷地面積 1,117㎡ 3 完成年月日 昭和43年8月3日 (平成2年から長崎市で管理) 4 施設 25m×15m 7コース、幼児用プール	2,539人 (3,177人)
網場プール	1 所在地 長崎市界2丁目1番3号 2 敷地面積 3,804.30㎡ 3 完成年月日 平成10年3月31日 (平成10年5月長崎県から移管) 4 施設 25m×20m 9コース、幼児用プール	3,431人 (4,464人)
アーチェリー場	1 所在地 長崎市白鳥町8番23号 2 敷地面積 1,917.08㎡ 3 完成年月日 昭和48年10月23日 4 施設 10的のオールラウンドタイプ (90m、70m、60m、50m、30mの全規定距離)	1,903人 (2,047人)
諏訪体育館	1 所在地 長崎市上西山町19番15号 2 敷地面積 2,020.30㎡ 3 延床面積 1,358.09㎡ 4 構造 鉄骨造2階建 (柔剣道場棟)、鉄骨造瓦葺 (弓道場) 鉄筋コンクリート造2階建 (相撲場棟) 5 完成年月日 昭和40年3月31日 (平成9年3月14日増改築) 6 施設 柔道場、剣道場、相撲場、ボクシング場、弓道場、 更衣室、シャワー室	37,824人 (46,755人)
深堀体育館	1 所在地 長崎市深堀町5丁目712番地 2 敷地面積 1,656.57㎡ 3 延床面積 948.40㎡ 4 構造 鉄筋コンクリート造3階建 5 完成年月日 平成13年8月 (平成5年4月1日から長崎市で管理) 6 施設 体育館 (バレーボール1面、バドミントン3面)、更衣室、 シャワー室	19,068人 (14,598人)

施設名	施設概要	令和元年度 利用者数 (平成30年度)
三重体育館	1 所在地 長崎市三京町708番地1 2 敷地面積 975.47㎡ 3 延床面積 684.40㎡ 4 構造 鉄骨造2階建 5 完成年月日 平成19年9月1日 6 施設 体育館（バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン3面、卓球台6台）	22,723人 (23,755人)
野母崎体育館	1 所在地 長崎市野母町858番地 2 敷地面積 5,459㎡ 3 延床面積 2,544.357㎡ 4 構造 鉄筋コンクリート造2階建 5 完成年月日 平成6年12月12日 6 施設 体育館（バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン3面） トレーニング室、健康体力相談室、ミーティング室	20,398人 (18,802人)
三和体育館	1 所在地 長崎市布巻町88番地7 2 敷地面積 2,823㎡ 3 延床面積 2,104.94㎡ 4 構造 鉄筋コンクリート造2階建（大屋根部鉄骨造） 5 完成年月日 昭和58年3月20日 6 施設 体育館（バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン6面） 卓球2台（2階）	59,468人 (55,923人)
琴海南部 体育館	1 所在地 長崎市琴海村松町703番地14 2 敷地面積 1,908㎡ 3 延床面積 1,249㎡ 4 構造 鉄筋コンクリート造2階建 5 完成年月日 平成7年3月28日 6 施設 体育館（バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面） ステージ、放送室、会議室、シャワー室	49,845人 (49,004人)

消費者センター

1 全体概要

消費者センターは、平成10年9月19日に「メルカつきまち」に設置され、消費者相談・啓発、計量検査・啓発、市民サービスコーナー（パスポートコーナーを含む）の業務を行っている。

■ 開業時間

消費者相談・啓発 計量検査・啓発	火曜日～金曜日 10時～19時 土曜日・日曜日・祝日 10時～18時 (消費者相談は10時～17時) 休業日 月曜日(ただし祝日の場合は、翌平日が休業)
市民サービスコーナー	<u>住民票の写し・戸籍等の証明書の交付</u> 月曜日 9時～17時 火曜日～金曜日 9時～19時 土曜日・日曜日・祝日 10時～18時 <u>パスポート窓口</u> 月曜日～金曜日 9時～17時(申請・交付) 土曜日・日曜日・祝日 10時～18時(交付のみ)

※年末年始(12月29日～1月3日)は閉館

2 消費者相談・啓発

(1) 消費者被害の救済及び拡大・未然防止策の推進

ア 消費生活相談の処理対応

多様化・専門化する消費生活相談に的確・迅速に対応するため、公的資格を有する消費生活相談員が苦情等のあつせんや助言などを行い、適宜、国・県をはじめ長崎県弁護士会等との連携を図り、消費者被害の救済に努めている。

■ 消費生活の相談実績(平成29～令和元年度)

(単位:件)

	29年度	30年度	元年度
相談件数	3,690	3,363	3,131

◆ 救済率(令和元年度) 95.7%

※ 救済率とは、あつせんや助言等により救済できた割合をいう。

※令和元年度については、令和2年5月9日時点の速報値。

■ 相談当事者の年代別構成（令和元年度）

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	企業団体	合計
件数(件)	78	257	271	421	466	515	784	259	80	3,131
構成比(%)	2.5	8.2	8.7	13.4	14.9	16.4	25.0	8.3	2.6	100

※令和2年5月9日時点の速報値。

■ 商品・役務別順位（令和元年度）

（独）国民生活センターの分類に準拠（商品一般を除く）

（単位：件）

順位	商品・役務名	件数	順位	商品・役務名	件数
1	デジタルコンテンツ(サイト料金などの不当請求等)	319	6	工事・建築	95
2	不動産貸借	156	7	架空請求ハガキ	83
3	健康食品	120	8	携帯電話サービス	75
4	化粧品	117	9	インターネット接続回線	66
5	フリーローン・サラ金	115	10	他の行政サービス	65

※令和2年5月9日時点の速報値。

イ 不当な取引行為への厳正な対応

平成18年10月に長崎市消費生活条例を全面施行。事業者が消費者との間で行う取引について、7つの「不当な取引行為」を定め、悪質事業者については指導・勧告・公表制度を活用し、厳正に対処している。

（平成29年度までに指導・勧告に至った事案：6件）令和元年度は無し。

ウ 消費者被害防止ネットワークなどによる情報配信

悪質商法等の早期警戒のため、民生委員や福祉関係団体などから構成される消費者被害防止ネットワーク「長崎市消費者を守るネット(218団体)」(令和元年度末)、に情報配信している。

エ 消費者安全法に基づく消費者事故等の通知

平成21年9月1日に消費者庁が設置されたことに伴い、消費者安全法が制定され、消費者事故等の国への報告が義務づけられた。製品や食品等に係る消費者事故等が発生した場合の庁内連携体制を構築し、対応している。

(2) 消費者啓発の主な展開

ア 出前講座の実施

消費生活知識や悪質商法の手口・対処方法などをお知らせしている。

イ 暮らしの講座の実施

消費生活に関する知識や消費者問題を知らせるための講座を実施している。

■ 講座開催実績（平成 29～令和元年度）

年 度	29 年度		30 年度		元年度	
出前講座	4,450 人	88 回	5,527 人	78 回	4,753 人	80 回
暮らしの講座	313 人	5 回	409 人	6 回	259 人	5 回

ウ 消費生活情報の発信

ホームページ、ツイッター、広報紙などによる消費生活情報を発信している。

エ 消費者団体への活動支援

消費者問題の解決や地域の生活の向上のため、消費者への啓発や消費者問題に関する活動を行う団体(生活学校)を支援している。

オ 啓発用掲示板設置

高齢者やその周囲で見守りを行う方々への消費者トラブル情報周知のため市役所や病院（全 24 箇所）に掲示板を設置し、最新の注意喚起情報を提供している。

カ 若年者消費者教育強化事業の実施（新規）

民法改正の成年年齢 18 歳への引き下げ(令和 4 年 4 月 1 日施行予定)に対応し、若年者の消費者被害の防止、また自立した消費者の育成を目的として、若年者の消費者教育を推進する「消費者教育推進員」を消費者センターに配置し、学校等と連携して消費者教育に関する取り組みを強化する。

なお、事業期間は、令和 2 年度から民法改正施行年度の令和 4 年度までの 3 年間とし、その期間内で、長崎県が対応する県立学校を除く、市内の中学校、高等学校、大学、専門学校全 88 校を対象として、集中的に取り組む。

3 計量検査・啓発

計量法第 10 条第 2 項により定められた特定市として、計量器の定期検査及び計量に関する取締り・指導業務等を行っている。

(1) 定期検査

商店・病院等において、取引又は証明に使用される計量器の定期検査を 2 年に 1 回実施している。市域を東南部と西北部に 2 分割し、交互に検査している。

■ 定期検査実績（令和元年度：西北部）

検査戸数	検査器数	不合格器数	不合格器数率
925 戸	2,452 器	13 器	0.5%

※不合格の計量器については、買替え・修理及び廃棄などにより対応済。

(2) 立入検査

特定計量器の有効期限等を確認するため立入検査を実施するとともに、中元期及び歳末期にスーパー等において、商品量目（内容量）についての立入検査を実施している。

■ 立入検査実績（令和元年度）

特定計量器	検査戸数	検査器数	不合格器数	不合格器数率
立入検査	21 戸	10,124 器	47 器	0.5%
商品量目	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正個数率
立入検査	30 戸	1,571 個	45 個	2.9%

※不合格及び不適正があった事業所については文書指導を行っている。また、その後の改善の措置がとられていることをすべて確認済。

(3) 計量の啓発

ア 計量記念日（11月1日）イベントの実施

計量記念日ポスターを市内の公立小学校、スーパー等に掲示を依頼するとともに、11月の計量強調月間には家庭用はかりの無料点検を実施している。また、（一社）長崎県計量協会、長崎県計量検定所と共催して長崎ペンギン水族館で計量記念日イベントを行っている。

イ 夏休みこども計量教室の実施

小学生とその保護者を対象に、計量について楽しみながら学んでもらうことを目的とした夏休みこども計量教室を実施している。

4 市民サービスコーナー

市内中心部の繁華街に近いサービスコーナーとして、多くの市民が利用している。利用者のニーズに応えるため、時間延長及び土曜日・日曜日・祝日も窓口業務を行っている。

- (1) 業務内容 住民票、戸籍、印鑑登録に関する証明書の交付
納税証明を除く税務関係の証明書の交付

(2) 取扱実績

■ 最近3年間の発行件数の推移

(単位：件)

年 度	29 年度	30 年度	令和元年度
件 数	58,313	57,757	54,136

5 パスポートコーナー

長崎県からの権限移譲に伴い、平成21年7月1日から長崎市民を対象としたパスポート発給申請受付及び交付を行っている。(長崎市民は原則として、長崎県パスポートセンターでは申請できない。)

■ 年間取扱件数

(単位：件)

年 度	29 年度	30 年度	令和元年度
申請件数	10,443	11,819	10,500
交付件数	10,331	11,713	10,441

※新規・切替・変更・増補等の合計件数

もみじ谷葬斎場

1 全体概要

もみじ谷葬斎場は、長崎市内唯一の火葬場として、遺体、死産児等の火葬に関する業務等を行っている。

2 施設の概要

名 称	長崎市もみじ谷葬斎場
所 在 地	長崎市淵町 26 番 6 号
開 設	大正 10 年 4 月 (市営火葬場) 昭和 52 年 1 月～昭和 53 年 12 月全面建替 昭和 56 年 4 月「長崎市もみじ谷葬斎場」と改称 平成 18 年度 施設の一部改修
土地面積	4,163.76 m ²
建物面積	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部 2 階建) 762.79 m ² 延べ床面積 1,318.39 m ²
建設費総額	428,245 千円
火 葬 炉	12 基 (本炉 11 基 (台車式)・小型炉 1 基)

3 火葬状況

(1) 令和元年度の火葬件数等

種 別		市 内 (件)	長与町 (件)	時津町 (件)	市 外 (件)	計 (件)	火葬場使用料 (千円)
遺 体	12 歳以上 (大人)	5,043	357	278	159	5,837	38,838
	12 歳未満 (小人)	10	1	0	1	12	64
	小 計	5,053	358	278	160	5,849	38,902
死 産 児		58	4	6	8	76	216
肢体・埋葬遺骨・臓器		1,111	17	9	42	1,179	2,694
産 汚 物 ※		160	0	0	0	160	320
計		6,382	379	293	210	7,264	42,132

※「産汚物」とは、出産に伴い排出された胎盤等をいう。

(2) 火葬件数の推移

(単位：件)

種別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
遺体	5,502	5,741	5,866	5,782	5,849
その他	838	861	928	1,258	1,415
計	6,340	6,602	6,794	7,040	7,264

4 長与町、時津町の負担金について

平成17年1月4日の市町村合併などに伴い広域圏事業を廃止したことにより、2町の取り扱いについて協議を行い、火葬場使用料は合併後も引き続き市内料金を適用することとし、負担金の計算方法について見直しを行った。

	合併前	合併後
火葬場使用料	市内料金を適用	市内料金を適用
負担金の計算方法	燃料負担金＋定額負担金＋工事負担金	前々年度の火葬場決算総額（人件費を含み、国庫補助金・交付金を除く。）を基にした火葬実績按分額から、町民が長崎市に支払った使用料の総額を除いた額

【負担金の推移】

(単位：千円)

年度 区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
長与町	7,044	7,911	8,955	7,589	8,314
時津町	5,569	5,763	6,315	6,166	5,783
計	12,613	13,674	15,270	13,755	14,097

5 長崎市葬祭費補助金

高島火葬場及び池島火葬場を平成19年3月に廃止したことに伴い、両地区住民の火葬に要する費用負担増に対し補助を行っているが、平成27年度から利用実態に即し、町内で葬儀を行うことという要件を撤廃し、遺体搬送に要する救急艇又はフェリーの費用を補助対象とする制度の見直しを行った。

【補助対象者】

下記①及び②のいずれにも該当する者に補助を行う。

- ① 死亡者の住民票が、高島町又は池島町にある者
- ② 遺体を両町からフェリー又は救急艇で搬送する者

【補助金額】

(単位：円)

町名	補助金額	備考
高島町	10,884	救急艇
池島町	12,870	フェリー

※金額は、令和2年6月1日現在

【支給実績】

(単位：件)

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
高島町	1(8人)	1(10人)	1(10人)	1(8人)	1(11人)
池島町	0(1人)	0(0人)	0(2人)	0(2人)	0(2人)

※()の中の人数は、各町に住民票があり、もみじ谷葬斎場で火葬した人数を示す。

6 火葬場予約システムの導入

もみじ谷葬斎場における集中時の火葬炉待ちを解消し、故人との心安らかなお別れができる雰囲気と時間を確保するため、平成28年度から火葬場予約システムを導入しており、火葬時間が分散し、混雑の解消が図られている。

5 長崎平和マラソンの開催延期について

(1) 方針

被爆 75 周年記念事業として、令和 2 年 11 月 29 日（日）に開催予定の長崎平和マラソンについては、今年の開催を見送り、当初開催予定日から 1 年程度延期することを決定した。

(2) 長崎平和マラソン開催延期の理由

ア 新型コロナウイルス感染症の防止には、「密閉、密集、密接の 3 つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策を施す必要があるが、多数の参加者が見込まれる長崎平和マラソンでは、ランナー・ボランティアをはじめとする大会に関わる全ての人々の安全の確保を図れない。

イ 医療をはじめとした関係機関やマラソン支援業者などとの協議調整のほか、コース沿線自治会への説明、ボランティア募集が実施できないなど、本番までに準備を間に合わせるできない可能性が高い。

ウ 終息の見込みが立たない中で、大会に向けた市民等の気運醸成を図ることが難しく、新型コロナウイルスに起因した業績への影響により、協賛企業の協力も得ることが見込めない。

※ 5 月 14 日開催の国の諮問機関である「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」において、大規模なイベント等の開催は、イベントの前後を含み急速な感染拡大のリスクを高める可能性があり、リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期等の対応を主催者に求めており、1 万人規模の参加が見込まれる長崎平和マラソンにおいて、その対策を実施することは不可能である。

(3) 対応

ア 参加料の全額返金を行う。

イ 参加料を入金したランナーに対しては、令和 3 年度以降に開催される大会への優先エントリー権を付与する。

ウ 令和 3 年度以降の開催時期については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら判断する。

(4) これまでの経過

平成 30 年 7 月 17 日	実行委員会設立総会・平成 30 年度第 1 回総会
令和元年 5 月 17 日	実行委員会 令和元年度第 1 回総会
令和 2 年 1 月～	各業務の詳細計画、運営マニュアルの作成
令和 2 年 2 月 5 日	実行委員会 令和元年度第 2 回総会
令和 2 年 3 月 11 日	先行エントリー（市民・県民枠）開始
令和 2 年 3 月 25 日	一般エントリー・ファンランエントリー開始
令和 2 年 5 月 18 日	大会開催延期の記者発表

【参考1】大会概要

大会名称 長崎平和マラソン
 主催 長崎平和マラソン実行委員会（構成団体 43 団体、顧問 16 名）
 開催日 令和3年（期日未定）
 種目 フルマラソン（42.195km）
 ファンラン（8.9km、2,020m）
 制限時間 6時間（フルマラソン）
 定員 フルマラソン 10,000 人、ファンラン 2,000 人
 参加料 フルマラソン 11,000 円
 ファンラン 8.9km 2,500 円
 2,020m 1,000 円～3,000 円

【参考2】種目別エントリー状況（令和2年5月1日時点）

種目	エントリー数	定員
マラソン	8,392 人	10,000 人
8.9km	875 人	1,000 人
2,020m	422 人	1,000 人
合計	9,689 人	12,000 人

※インターネットエントリーのみ

【参考3】全国のフルマラソン大会（5,000人以上）の対応状況（令和2年10月～12月）

開催日	都道府県	大会名	開催判断/対応状況	
10月	4日	長野県	松本マラソン	中止
	4日	宮城県	東北・みやぎ復興マラソン	中止
	18日	千葉県	ちばアクアラインマラソン	中止
	18日	新潟県	新潟シティマラソン	中止
	18日	富山県	富山マラソン	中止
	25日	石川県	金沢マラソン	中止
	25日	静岡県	しまだ大井川マラソン in リバティ	中止
	25日	茨木県	水戸黄門漫遊マラソン	中止
11月	1日	神奈川県	横浜マラソン	中止
	1日	山口県	下関海響マラソン	中止
	3日	群馬県	ぐんまマラソン	中止
	8日	福岡県	福岡マラソン	中止
	8日	岡山県	おかやまマラソン	中止
	22日	茨木県	つくばマラソン	中止
	29日	大阪府	大阪マラソン	エントリー延期
12月	20日	三重県	みえ松阪マラソン	エントリー延期
	20日	兵庫県	加古川マラソン	中止